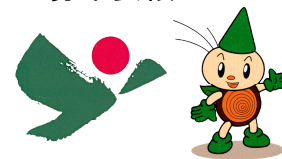


## 令和6年度 公益財団法人屋久島環境文化財団インストラクター募集要領



### 1 募集職種

インストラクター（環境学習研修指導員）

### 2 募集人員

若干名

### 3 勤務地

鹿児島県熊毛郡屋久島町安房2739-343

屋久島環境文化研修センター（公益財団法人屋久島環境文化財団）

### 4 公益財団法人屋久島環境文化財団とは

公益財団法人屋久島環境文化財団は、「屋久島環境文化村構想」を推進する中心的な組織として、平成5年3月に鹿児島県及び当時の上屋久町及び屋久町（現在の屋久島町）によって設立され、今年、設立30周年を迎えたところです。

「屋久島環境文化村構想」は、屋久島の優れた自然とその自然の中で歴史的に作り上げられてきた自然と人間とのかかわり（「環境文化」と呼んでいます。）を手掛かりとして、屋久島の自然の保護と暮らしの豊かさをあわせて実現しようとするものです。

当財団は、この屋久島の自然を守り、自然と共生する新しい地域づくりを進めるため、「屋久島環境文化村センター」（屋久島町宮之浦）と「屋久島環境文化研修センター」（屋久島町安房）の二つの施設を拠点に各種事業を行っています。

※ 公益財団法人屋久島環境文化財団ホームページ <https://www.yakushima.or.jp/>



[屋久島環境文化村センター](#)  
(屋久島町宮之浦)



[屋久島環境文化研修センター](#)  
(屋久島町安房)

### 5 インストラクターの業務内容

「屋久島環境文化研修センター」を拠点に、「自然・文化体験セミナー」等の自主事業の企画、運営や、受入事業等（入所者（幼児から一般まで）の受入における団体との連絡調整及びそれぞれのニーズに対応した環境学習の企画・立案・指導）を行います。

なお、インストラクターの職務の推進に必要な資格や技能の取得、各種研修・学会等への参加によりスキルアップを図ることができます。

## 6 雇用条件

### (1) 雇用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

ただし、次年以降は本人の希望と勤務実績により1年ごとに更新し、原則3年から5年間の勤務が可能です。

### (2) 就業時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間 正午から午後1時まで）

ただし、業務により超過勤務及び宿直業務を行う場合があります。

### (3) 休日

週休2日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）

ただし、業務の都合により、上記以外の日を指定する場合があります。

### (4) 給与関係（令和5年4月1日現在）

基本給：月額187,700円

賞 与：基本給の4.37月分〔夏2.185月分、冬2.185月分〕

ただし、1年目は基本給の2.8405月〔夏0.6555月分、冬2.185月分〕

手 当：扶養手当、住居手当、通勤手当、宿直手当、超過勤務手当

保険等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

### (5) 赴任旅費

日本国内から勤務地への赴任に要する旅費（上限あり）

## 7 応募資格

大学・短大・専門学校のいずれかを卒業（又は雇用開始までに卒業見込み）以上で、下記の全てに該当する者

- (1) フィールドワーク実習を中心とする教育をするための意欲、体力を有していること。
- (2) 生物・地質等自然環境及びその保護に関する知識と熱意を有していること。
- (3) 自然と接するための知識・マナーを伝える能力を有していること。
- (4) 普通自動車運転免許証（AT車限定可）を所持していること。
- (5) パソコンの操作ができること。

## 8 応募方法

郵送又は持参により、下記の書類等を提出してください。

### (1) 履歴書 1部

※ 志望動機を必ず記入してください。

※ 市販の履歴書に必要事項を記入したもののほか、同様の項目について記載されていれば、パソコン等で作成したものでも可。

※ 性別記載は任意。記載の有無や内容で採否に影響はありません。

※ 「通勤時間」「扶養家族数」「配偶者」「配偶者の扶養義務」については、記載しないでください。記載欄がある場合は、空欄のままとしてください。

※ 提出日前3か月以内に撮影した写真を貼付してください。

※ 履歴書の内容確認等のため電話をすることがありますので、確実に連絡がとれる電話番号（携帯電話番号等）を記入してください。

※ 必要に応じて、職歴や自己PRを別紙（A4判2枚以内）で添付しても構いません。

## (2) 小論文 各1部

下記の2つのテーマについて、それぞれA4判400字詰め原稿用紙4枚以内(1,600字以内でパソコン作成可)で作成してください。(AIによる作成は認めない。)

テーマ① 登録30年目を迎えた世界自然遺産「屋久島」で、インストラクターとして自分のキャリアや専門性をどのように活かし、環境学習・環境教育をどのように進めていきたいか、具体的に述べなさい。

テーマ② 社会人として、組織で仕事をする上で重要と思われることを3つ以上あげ、その理由も含めて具体的に述べなさい。

## (3) 返信用封筒 1通

一次選考結果の通知等に使用しますので、角型2号封筒(A4判)に通知先の郵便番号、住所、氏名を書いて、460円分の切手を貼付してください。

※ 郵便番号は必ず記入してください。住所は市・郡名から記入してください。また、アパート等集合住宅の場合は部屋番号まで、同居の場合は同居先(例 ○○方)まで記入してください。

## 9 応募先

〒891-4205 熊毛郡屋久島町宮之浦823-1

屋久島環境文化財団 採用係

## 10 募集期間

令和5年8月14日(月)～令和5年10月6日(金) 午前9時～午後5時

※ 郵送の場合は、令和5年10月6日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 11 選考方法

### (1) 一次選考

提出された履歴書及び小論文により書類選考を行います。

一次選考の結果は、令和5年10月24日(火)までに応募者へ通知します。

### (2) 二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：令和5年12月上旬(予定)

場所：東京都、鹿児島市又は熊毛郡屋久島町に設ける会場(予定)

※ 具体的な日時及び場所は、一次選考合格者に選考結果の通知と併せてお知らせします。

※ 選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。あらかじめ御了承ください。

## 12 問い合わせ先

屋久島環境文化財団 担当 金井(かない)

住所 〒891-4205 熊毛郡屋久島町宮之浦823-1

電話 0997-42-2911 FAX 0997-49-1018

お問い合わせフォームは[こちら](#) または <https://www.yakushima.or.jp/>

### 13 ホームページ, SNS等

- ・ホームページ <https://www.yakushima.or.jp/> または <https://yakushima.or.jp>

お問い合わせ, 屋久島環境文化村構想, 事業内容, 財団概要, 財団書籍, ファンクラブ, まるりん通信などは, こちら。



- ・facebook <https://fb.com/212293235646252>

または facebookで「屋久島環境文化財団」を検索

イベント, 研修センターのセミナーなどは, facebookでも御紹介しています。



- ・Instagram [https://instagram.com/yakushimazaidan\\_official](https://instagram.com/yakushimazaidan_official)

イベント, 研修センターのセミナーなどは, Instagramでも御紹介しています。



- ・里めぐり <https://www.yakushima.jp/> または <https://yakushima.jp>

少人数から, 空いた時間で, 地元の語り部さんと一緒に散策しながら, 観光ガイドブックには紹介されていない屋久島の歴史, 文化, 産業に触れてみたい方はこちら。

